

平成19年度  
No. 3  
8月3日

# 全連小速報

全国連合小学校長会事務局  
東京都港区虎ノ門1-17-3  
虎ノ門12森ビル 電話03-3501-9288  
発行人 会長 池田芳和  
編集人 広報部長 青木哲男

## 第1回小学校長会長連絡協議会を開催

平成19年7月10日(火) ホテル フロラシオン青山

I 開会 小滝 副会長

II 会長あいさつ 池田 会長

教育関連三法案が成立した。新しい革袋には新しい酒ではないが、義務教育全体や幼・小・中の連携を考えて、小学校教育をしっかりとした視点をもって進めていきたい。一方、地方教育予算が減少している。財源確保の方向で働きかけをしていく必要がある。

次に、地区研究大会が実施されている。学校経営に視点を当てた具体的な提案がなされ、充実した大会となっている。是非、地区大会の経営の成果を持ち寄り、岡山大会で全国に発信し成功させていきたい。

第三に、要望活動についてである。7月9日関係省庁へ文教施策並びに予算要望を行った。国の最重要課題として、教育諸条件の整備に向けて8項目を強くお願いした。

第四に、7月4日教育再生会議への意見を提出した。内容は、次の3点である。①学力向上に全力で取り組むが、条件整備の必要がある。②心と体の調和のとれた人間形成を目指す。中教審との連携・協力、マスメディア・企業への対応を十分に、悪い影響は排除していただきたい。③教育新時代にふさわしい財政基盤の在り方は、教育振興基本計画に反映、公教育マップの作成推進をしていただきたい。

第五は、「学校評価の推進に関する調査協力者会議」への意見提出を文科省より求められている。学校評価はどうあるべきか、どのような形で行うのか、ガイドラインをより詳しくしたいと考えている。現場の意見をしっかりと伝えたい。

最後に、各地区の実情に応じた予算要望を実現し、昨年度作成した資料を有効活用して、学

校教育の一層の充実を図っていただきたい。

III 報告・協議 司会 西林 副会長

1 文教施策並びに予算に対する要望について  
小滝 副会長

7月9日、常任理事等が文科省、財務省、総務省へ要望をしてきた。特に義務教育費国庫負担制度の堅持を強く訴えた。要望書（後掲）では、2（6）・6（4）を本年度新たに加えた。引き続き、児童の安全確保・特別支援教育の充実・共済年金制度の維持充実に取り組んでいく。

2 対策・調研担当者連絡協議会について

小滝 副会長

9/28（東京）、10/18（大阪）、10/19（福岡）で開催する。対策部は、教員評価（人事考課）制度の現状と課題、新しい管理職層（副校長・主幹教諭・指導教諭）に期待することについて協議する。

向山 調研部長

調研部は、新教育課程の実施に向けた準備状況について協議する。また、特別支援教育の実施に伴う諸課題についての情報交換を行う。

3 岡山大会について 松原 県会長

11/8～9の開催である。北海道大会以来のテーマの総まとめをし、香川大会へつなげたい。

4 香川大会について 森 県会長

香川大会から大会主題が変わる。13の分散会を設定して、大会の準備を進めている。香川で新しい教育の流れをつくっていきたい。

5 各部からの報告

対策部・調研部 小滝副会長・向山調研部長

10委員会の調査を7月11日に発送する。提出は9月5日。ご協力願いたい。

広報部 青木 広報部長

各県と連携を密にして広報活動を進めたい。

#### IV 情報提供 \*要旨のみ抜粋

##### 1 教育再生会議第二次報告より

教育再生会議担当室副室長 山中伸一氏

第一は、学力向上に向けての提言である。「授業時数10%増の具体策」として、40分授業にして7時間目の実施等を提言した。土曜日の授業については、学校、市町村の判断で必要に応じて実施できるようにということである。「全ての子供にとって分かりやすく、魅力ある授業にする」では、全教室でITの授業活用等を提言した。IT整備費、図書費などの教育費の状況を5段階に分けて、都道府県、市町村ごとに作成し、公表する。地方交付税として措置しているので、その使われ方が保護者に見えるようにする。「教員の質を高める、子供と向き合う時間を大幅に増やす」では、教員評価を踏まえたメリハリのある給与体系の実現等を提言した。どういう給与体系にすればいいのか、どうすれば教員にやる気をもたせられるのか、文科省に意見を言ってほしい。「学校が抱える課題に機動的に対処する」では、危機管理体制の整備、学校問題解決支援チームの創設等を提言した。学校だけでは解決しにくい問題に対して、教育委員会として責任を持って対処してほしい。また、全国学力調査結果の検証・活用・支援も提言した。学力調査の結果は、秋に都道府県別に平均点を公表し、各学校にはそれぞれの調査結果を示す。学力向上を図るための手段として活用してほしい。毎年実施する。

第二は、心と体の調和のとれた人間形成を目指す提言である。「高い規範意識を身に付けさせる」では、徳育の教科化を提言した。徳育は、点数評価をしない。中学校で徳育専門の免許は設けない。教科書は作ることを前提にして、今後、中教審で審議していく。「地域ぐるみの教育再生に向けた拠点づくり」では、放課後子どもプラン等を提言した。この4月から全国の小学校1万校に実施してもらう。今年から補助金制度となった。学校と教育委員会が協力し、子供の居場所づくりを進めてほしい。

なお、再生会議は12月に第三次報告を行う。

##### 2 「学習指導要領」(改訂)の進捗状況

文部科学省初等中等教育局初等中等教育

企画課課長補佐

今泉柔剛氏

教育改革で論じられているのは、時代の変化に応じた対応をどうしていくかという、流行の部分である。学校では、日々、子供に向き合った指導を行っており、そこは変えてはならない不易の部分である。校長は学校の代表であり、教育改革の流れについては知っていただく必要がある。先生方には、目を子供に向け、子供の教育に専念してほしい。それができるようにするのが、文科省、教育委員会の役割だと思う。厳しい状況ではあるが、人を増やし、教員給与もメリハリのある形で充実させていきたい。

平成18年12月に改正教育基本法が成立し、19年6月27日に学校教育法が成立した。その国会審議の中で、大臣が「平成19年度中に学習指導要領の改訂を行う」と明確に答弁した。学習指導要領の内容については、大きな改訂は考えられない。学習指導要領改訂の概要を知りたい方は、文科省のホームページ(平成18年2月「審議経過報告」、19年1月「第3期教育課程部会の審議の状況について」)を見てほしい。

##### V 情報交換

司会 斉藤 常任理事

##### 各県の予算要望等の状況について

◆滋賀 特別支援教育に関して、補助金制度の方がいいのではないかと。特別な教育的支援の必要な子供に、人的配置がほしい。県にも要求していくが、全連小としても要求してほしい。

◆静岡 特別な教育的支援の必要な子供に対しては、市町村独自で「支援員」を配置している。人数に応じて正規職員の配置を行うなど、標準法の改正も必要ではないか。

◆鹿児島 「支援員」の配置も含めて、来週、県校長会として教育長に申入れをする。県の11事務所に行き、各地区の校長代表と話をし、市町村教委へ校長会代表が申入れをする。

◆会長 地方交付税措置されている予算がどのように使われているのかを知ることも大事。

##### VI 連絡

大内 事務局長

##### VII 閉会

小滝 副会長

# 平成20年度 小学校教育の充実に関する

## 文教施策並びに予算についての要望書

社会構造の大きな変化の中で、教育も新しい時代への対応が求められています。教育基本法が改正され、教育振興基本計画の策定が進められるなど、学校教育の充実を図るための文教施策が、国の最重要課題として推進されようとしています。

全国連合小学校長会においても、教育への国民の期待と信頼に応えられる学校を目指して、我が国の教育をリードする気概を持って、小学校教育のより一層の充実・発展に向け力を尽くすことを、平成19年度第59回総会において確認いたしました。

その上で、今日の我が国の行財政状況を踏まえ、新しい時代の義務教育の創造を目指し、小学校教育の充実発展を図るための、人的・物的措置の一層の充実と教育諸条件の整備に向けて、下記の8項目について要望することといたしました。格段のご配慮をお願いいたします。

平成19年 7月 9日

全国連合小学校長会長 池田 芳和

### 記

- 1 我が国の義務教育の質を高めるために、義務教育費国庫負担制度・人材確保法を堅持する施策を講じられたい。
  - (1) 全国どこでもすべての子供が一定水準の教育を受けられるよう、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1に復元されたい。
  - (2) 優秀な人材を教育界に確保できるよう、人材確保法を踏まえた教員給与の優遇措置を講じられたい。
  - (3) 教科書無償給与制度を堅持されたい。
- 2 自主的・自律的な学校運営並びに信頼される学校づくりのために、教職員定数改善等の諸条件の整備を講じられたい。
  - (1) 公立義務教育諸学校の教職員定数改善計画を策定、実施し、少人数教育の一層の充実を図られたい。
  - (2) 基礎基本の確実な定着を図り、個に応じた教育を推進するために、小学校教員の定数を今後とも確保するとともに、配置率を引き上げ、小学校教員を更に増員されたい。
  - (3) 教頭・養護教諭の複数配置の拡充と学校事務職員・学校栄養職員の配置確保を図られたい。
  - (4) 複式学級及び特別支援学級の学級編制基準の改善を図られたい。
  - (5) 安定した学校運営のための副校長・主幹教諭・指導教諭の配置に向け条件整備を図られたい。
  - (6) 特別支援教育のための教員配置、体制づくりの充実を図られたい。
- 3 学校教育への信頼を一層高めるために、教職員の資質向上を図る施策及び教員の長期的採用計画の策定を講じられたい。
  - (1) 初任者研修について拠点校方式の見直しを行うなど一層の充実と予算の確保を図られたい。
  - (2) 司書教諭・特別支援コーディネーターの加配措置を図られたい。
  - (3) 教員の自主的・主体的研修に対する支援措置、並びに現職研修の一層の充実を図られたい。

特に、科学技術創造立国として国際競争力を付けるため、理科教育に関する教員研修制度の充実、外部人材の登用等を積極的に図られたい。

- (4) 質の高い教員養成が行われるよう、大学等に適切な措置を図られたい。
- (5) 教員の免許更新制に向け、現場の意見を取り入れて体制の整備にあたられたい。

#### 4 心の教育、体力・健康づくりの教育を充実させるための施策を講じられたい。

- (1) 道徳教育をより一層充実させるための施策の推進を図られたい。
- (2) いじめ・粗暴等の問題行動や不登校の解消に向け、スクールカウンセラーを全校に配置するとともに、不登校児童生徒等の適応指導の場の一つである適応指導教室の整備・充実を図られたい。
- (3) 情報社会におけるモラルやマナーの教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (4) 人権教育を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (5) 社会奉仕体験・自然体験活動等の体験的な学習を充実させるための施策の推進を図られたい。
- (6) 児童の体力を向上させ、食育や健康づくりを推進する施策の充実を図られたい。

#### 5 新しい教育課程が円滑に導入できるようにするために、施設・設備・教材等の整備・拡充を図る施策を講じられたい。

- (1) 児童の安全を確保するために、学校・地域の実態に応じた人的措置及び施設・設備の改善を図られたい。また、老朽化や耐震性に問題のある施設や設備の改善を図られたい。
- (2) 新たな教育課程実施に向け、施設・設備・教材等について、予算措置の充実を図られたい。
- (3) 総合的な学習の時間や各教科等における体験的・問題解決的な学習等の実施経費の充実を図られたい。
- (4) 特別支援教育のための施設・設備の充実を図られたい。
- (5) 学習情報センターとしての機能を高めるために、司書教諭の専任化を図るとともに、学校図書館及び図書・学習ソフトウェア等の整備・充実をより一層図られたい。
- (6) IT教育推進のために、コンピュータ等情報通信機器のより一層の充実を図られたい。

#### 6 学校週5日制の趣旨を踏まえ、家庭や地域の教育力を充実させるための施策を講じられたい。

- (1) 生涯学習の視点に立って、地域での子育て支援を推進するための条件整備の充実を図られたい。
- (2) 学校休業日における学校外活動を充実させるための措置を図られたい。
- (3) 家庭や地域の教育力を再生するための事業の充実を図られたい。
- (4) 児童・生徒の健全育成に悪影響を及ぼすマスメディアに対する規制強化を図られたい。

#### 7 教育の機会均等を保障するために、へき地や過疎化した地域における学校教育を更に充実させる施策を講じられたい。

- (1) へき地教育の充実・向上のために、TT等の指導体制がとれる条件整備の拡充を図られたい。
- (2) 5学級以下の小学校の教員配置率の改善を図られたい。

#### 8 全国の教員が安心して教育に専念できるようにするために、共済年金制度や教員の処遇の維持・改善を図る施策を講じられたい。

- (1) 共済年金制度を維持し、その充実を図られたい。
- (2) 職域・比例年金部分の増率を図られたい。
- (3) 教員の処遇の改善を図るとともに、管理職の職責に見合った処遇改善を図られたい。
- (4) すぐれた教育実績をもつ教員を表彰し、優遇する措置を図られたい。
- (5) 教職員の生涯生活設計に関する施策の整備・充実を図られたい。
- (6) 退職後の医療制度の改善を図られたい。